

令和8年度鳥獣被害実態把握調査業務委託仕様書

1 委託業務の目的及び概要

静岡県では、令和2年度から全県を対象に鳥獣被害の実態把握を目的とした調査を実施している。本県における鳥獣被害の傾向を継続的に把握し、調査結果を踏まえた鳥獣被害対策を講じるため、本募集要領に基づき委託業務内容について企画提案を募集する。

2 委託業務期間

契約締結日から令和9年3月12日（金）まで

3 契約限度額

1,500千円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 調査内容

県内の生産者や市町農業委員会等に対し、以下の項目について調査する。

- ・被害状況（獣種（シカ、イノシシ、サルのみ）、被害程度、被害時期など）
- ・捕獲状況（捕獲場所、獣種（シカ、イノシシ、サルのみ）、頭数など）
- ・侵入防止柵の設置状況（設置場所、設置延長など）
- ・生息状況（生息地域、生息数など（シカのみ））

5 委託業務の内容

以下の業務分担を踏まえ、受託者は、①集計業務、②地図化業務、③効果的な活用研修業務を実施する。

(1) 業務分担

| 区分 | 委託者 | 受託者 |
|------------|-----|-----|
| 調査業務 | ○ | — |
| 集計業務 | — | ○ |
| 地図化業務 | — | ○ |
| 効果的な活用研修業務 | — | ○ |

(2) 集計業務

委託者が調査対象から回収した調査票や各種データについて集計を行う。

(3) 地図化業務

ア 目的

集計データを地図上にプロットし、WEB媒体で公開することで、誰でも手軽に本調査結果の情報を入手できるツールを作成する。

イ 使用するデータ

集計した調査項目全て（①被害状況、②捕獲状況、③侵入防止柵の設置状況、④生息状況）

ウ 成果物

- ・5の(3)のアに記載したツール
- ・ヒートマップ(各市町の地域(地区)別に調査項目を色分けした地図等)

(4) 効果的な活用研修業務

ア 目的

市町をはじめとする関係機関に対して、調査結果を広く活用してもらうため、地図化及び作図したデータの効果的な活用方法を学べる研修会を開催する。

イ 時期

令和9年2月

ウ 場所

静岡県内

エ 回数

1回以上

オ 開催方法

ハイブリット開催(リアル及びオンライン)

カ 内容

- ・調査結果の概要
- ・具体的な活用方法(被害防止計画の作成支援や重点地域選定支援など)

6 業務実施報告書の作成

すべての委託業務終了後、業務実施報告書を提出し、県の検査を受けること(終了した委託業務から順次、業務実施報告書の提出を求める場合がある)。

なお、報告書の内容については、WEBでの公開や冊子等での配布を前提としていることを踏まえ、図表を用いるなど、分かりやすく見やすい形式でまとめる。

7 成果品の提出

5(3)及び(4)で作成した調査結果資料等を紙媒体(A4版)を2部及び電子媒体(CD-RまたはDVD)を1式、静岡県経済産業部農業局食と農の振興課に提出する。

8 著作権

本委託業務の中で、作成した著作物については、この契約締結前から受託者が著作権を有するものを除き、県に帰属するものとする。

9 仕様書の記載事項の追加及び変更

この仕様書の記載事項については、県と受託者が協議し双方が了解した場合は、契約書の記載内容に反しないことを前提に、これを修正若しくは追加できるものとする。

10 業務委託費の支払方法

委託業務完了検査合格後、請求書の提出に基づき、県は委託費を受託者に支払う。

11 その他

- (1) 契約の履行について不明点がある場合は、事前に県と協議し、これを確定すること。
- (2) 事故等が発生した場合は、速やかにこれを処理し、直ちに県に連絡すること。
- (3) 契約後において県が必要であると認めるときは、受託者と協議の上、契約の内容を変更することができる。